

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	(福)足羽福祉会 子ども発達支援センター フレンズあすわ		
○保護者評価実施期間	令和7年12月9日		～ 令和8年1月10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	31	(回答者数) 6
○従業者評価実施期間	令和7年12月15日		～ 令和7年12月28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年1月31日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	適切な支援の提供において、児童発達支援センターに併設された放課後等デイサービスであり、支援に関する連携が取りやすい環境であること。	保育所等訪問や児童発達支援とも連携しながら、移行に向けた取り組みや、利用者様の過去の様子、外(学校)での様子を確認しながら支援内容を検討している。	支援提供に伴う、支援の根拠や、支援の目標、目標達成後の利用者様への影響等を分かりやすく提示できる工夫など。
2	保護者への説明等において、児童発達支援センターに併設された放課後等デイサービスであり、保護者対象の取り組みも多く行われていること。	外部講師を招いての定期的な勉強会、講演会等の実施を行っている。	保護者の参加率を上げるための発信方法等の工夫。
3	法人内外の研修に積極的に参加したり、スペシャルラーニングでの学びの機会がある等、研修の体制が整備されている。	集合研修だけでなく、ビデオ研修やスペシャルラーニング等、各職員の都合の良い時間で受講できる研修を多く設定されている。 定期的に事業所単位のケース会議を実施しており、支援内容の検討等を行なっている。	研修等、学びの場の提供を継続していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会が不足している。	現在、放課後児童クラブや児童館と併用している利用者様が少ないため、交流や連携を行っていない。また、障がい程度が比較的重めの利用者様が多く利用されており、交流するうえで大きな配慮が必要となる。 事業所主体のイベント「センターフェス」には、地域の子ども園等にお知らせし参加を募っているが、例年参加は少ない。	放課後児童クラブや児童館と併用して利用する方がいる場合には、必ず情報共有や各場所での様子を確認し合う等の連携を行なっていく。また、参加できる方から、地域の子どもの触れ合えるようなイベントに参加することができないか検討していく。 より積極的に事業所主体のイベントに地域の子どもたちを招待していく。
2	各種マニュアルの整備や避難訓練、研修等を実施しているが、保護者に伝わっていない。	各種マニュアルは玄関に置いてあり、保護者の方にいつでも確認していただける状態になっているが、そのことが保護者の方に伝わっていない。周知力が弱い。 避難訓練は、年に1回利用者様参加での訓練を行なっている。 他にも職員だけの訓練や感染症対策研修、小児救急研修等を実施している。実施した際には、SNS(ブログ)での実施報告をしているが、保護者の方は見えていない方が多い。	発信力の高い媒体での周知や、保護者が迎えに来た時に待っていたスペースへの掲示などを行っていく。
3	家族イベントは毎回恒例のイベントとなっているが参加する方がほぼ毎回同じ。	毎回イベント内容が同じのため、参加しにくいと感じている保護者もいる。	どの方も参加しやすいイベント内容を設定する。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		(福)足羽福祉会 子ども発達支援センター フレンズあすわ(放デイ)			公表日	令和8年3月16日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		大小6部屋の中でそれぞれの部屋の用途(自立課題等活動エリア、図書エリア、食事エリア、玩具エリア、粗大運動エリア、視聴覚エリア)を設定し、利用者様にもイメージを持ちやすくしています。パーティションを活用し必要に応じた個別スペースや、視覚からの刺激を抑え、集中を持続できるようにしています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		配置基準を上回る職員配置を行い、加配加算対象となっています。令和8年2月現在、児童発達支援管理責任者1名(常勤)、保育士3名(常勤)児童指導員2名(非常勤)、児童支援員1名(非常勤)で支援を行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		部屋ごとに大まかな使用目的が決まっています。パーティションを使って個室スペースを設けている利用者様に関しては、視覚的に「誰の部屋」かを示しています。エレベータ、個別スケジュール等の掲示スペース等設置、段差解消、障害物の除去等を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎回終了後に清掃や除菌を実施しています。業者による館内外清掃、ワックスかけ等を計画して実施しています。大小6部屋を確保して活動に合わせて使用しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		パーティションを活用し、必要に応じた個別空間の設置を行っています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		業務改善委員会が中心となり、目標設定と振り返りを行いながら、全職員で取り組んでいます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年、保護者評価結果から課題等を抽出、検討し、各部署ごとに重点改善項目をあげ取り組みを行っている。また、改善報告も公表を行っています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		部署会議、カンファレンス会議、各種係の打合せ、職員会議等を実施しています。人事評価制度を導入し、個人の目標、取り組み進捗確認面談を行い、様々な意見を吸上げる事が出来るよう取り組んでいます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	が「ドラインアクト」の活用、実習学生、保護者見学、相談員の見学受入れを積極的に行うことで、外部からの目が入りやすいようにしています。が「ドラインアクト」結果からの課題抽出、改善取組を行い、公表を行っています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員の専門性では、様々の外部研修への参加、法人及び事業所内における研修や勉強会、スペシャルラーニングを活用した研修等を継続し、支援のスキルアップを図っています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページにて支援プログラムを公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		保護者との面談や、日々のやりとりの中で利用者様の状況把握に努め、放課後等デイサービス計画に反映しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		毎月、個別支援計画更新利用者様のカンファレンス会議を所属職員全員出席で実施し、様々な視点から状況確認と次期の支援計画について意見交換を実施しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画の周知に加えて、支援のポイントなどを記した引継ぎ書も作成して全職員で共有し、計画に沿った支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントツールを活用し、利用契約者様全てにアセスメントを実施しています。移行期には、情報提供、情報共有の資料として活用しています。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		計画には、「本人支援」「家族支援」「移行支援」について、お一人おひとりに合った目標を設定し、具体的な支援内容を記載しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動担当者を中心に、活動のねらいや実施方法を検討しながら立案しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		数十種類の活動を準備し、季節、天候等に応じた活動を行っています。また、計画立案段階で利用者状況等も踏まえ、活動計画を作成しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		利用者様お一人おひとりの状況に応じて、集団活動(レクリエーション活動や工作など)と個別活動(自立課題や余暇など)を組み合わせた過ごし方を提供できるよう、放課後等デイサービス計画に明記して支援を行っています。それぞれの活動に目的を持ち、それぞれの発達段階に合わせた目標で活動を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		必ず支援前に朝礼もしくは昼礼を行って、当日の支援の確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後には、職員間で当日の利用者様状況の情報共有や振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		全ての利用者様に対し、放課後等デイサービス計画に沿った記録用紙を作成し、利用時の記録を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		全ての利用者様において、半年(もしくはそれよりも短い期間)ごとに、モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しを行なっています。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○				
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	○		遊具カードでの要求や余暇メニューからの過ごし方の選択、おやつ(菓子とジュース)を選択する等、自己選択する場面の設定を行なって支援しています。	自己選択や自己決定の場面を増やすために、活動内容を選択できたり、利用者様が決めた活動を実施したりしていきます。	
関係機関や保護	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		相談支援専門員より担当者会議の依頼がある場合だけでなく、利用者様の状況を踏まえて会議が必要と判断した場合は、当事業所からも会議の開催を依頼し、児童発達支援管理責任者および利用者様の担当スタッフが会議に参加できるよう調整を行っています。	
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保健福祉センターへの発達相談会に職員を派遣、嘱託医と連携し年2回の医療に関する講習会(保護者向け、支援者向け)を実施している。	
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	○		学校送迎時には必ず担任教諭や寮の担当教諭と言葉を交わり、利用者様の近況を確認しています。また、同センター内の保育所等訪問支援事業とも連携し、学校や家庭、事業所内での状況等を情報共有できるよう努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前のサービス担当者会議等に参加し、情報共有や相互理解に努めています。また、同センター内児童発達支援事業から移行の場合には、引継ぎを行い、継続した支援を実施できるよう努めています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		移行先の事業所から情報を求められた場合は、情報提供を行っています。	

者との連携	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		児童発達支援センター併設の放課後等デイサービスであり、市地域障がい児支援体制強化事業(委託)、保育所等訪問、児童発達支援等と連携を取りながら行っている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	地域の児童クラブとの交流を行っていた実績があります。こども同士だけでなく、職員間でも情報共有を行い障害児支援に関する助言、講習の実施実績があります。また、事業所主催のイベント「センターフェス」では、地域のこども園等にもお知らせして参加を募っています。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		「福井市児童発達支援管理責任者ミーティング事務局」及び「福井市障がい児支援事業所連絡会事務局」として市内の全ての障がい児支援事業所と、定期的に研修会、交流会等々行っています。連絡会でも出された意見等について、自立支援協議会等に意見提出を行っています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		日々の家族お迎え時や自宅送迎時、連絡帳なども活用し、利用者様の事業所での活動時の様子などをお伝えしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		例年、ピアカウンセリング等も目的とした保護者向けサロンや嘱託医とも連携しながら兄弟支援等の保護者向け講演会等を定期的に開催しています。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時だけでなく契約内容の変更があるときには保護者様に文書にて説明を行っています。運営規程等をいつでも閲覧できるよう玄関に設置しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		計画作成(更新)する際には、利用者様には利用時間の中で希望やご意見の聞き取りを行ないます。保護者の方にはお迎え時や面談にて希望やご意見を伺う機会を設けています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		半年ごとの計画更新時期には計画書を示しながら支援内容の説明を行なっています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談支援事業所、同センター内の保育所等訪問支援事業、市地域障がい児支援体制強化事業(委託)と密な連携を取りながら対応を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		定期的な保護者向けサロン(「しゃべりば」)の開催、嘱託医による保護者向け講演会を開催し、保護者同士が顔を合わせる機会を提供しています。児童～就学期においてのご家族の悩みや不安の声を基に毎回テーマを決め、様々な専門職の方から気軽にアドバイスを受ける機会となっています。また、保護者参加型の「親子ふれあいボウリング大会」「センターフェス」等を行っています。	各種イベントには、保護者だけではなくきょうだいの参加も多くあるが、きょうだい同士が交流する場面は多くはありません。また、より参加しやすい内容のイベントにしていく必要性もあると考えます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		ご意見箱の設置、苦情受付窓口の設置を行っています。有事の場合は、必要に応じた迅速な対応を心がけています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		当法人ホームページ内で事業所ごとにブログ、Instagramなどを活用し、活動の紹介や取り組み等の紹介を行っている。また、本ガイドラインアンケートの結果や改善報告の公表も行っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		関係機関情報共有・写真掲載等に関する同意書を交わしており、同意を得ている場合であってもその都度、保護者等に確認と許可を受けています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		連絡帳の有効活用と、必要に応じた個別面談を行うなどの配慮をしています。職員の資質向上、スキルアップに努め、内外の研修等に積極的に参加しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っているか。	○		例年、近隣保育所、商業施設にもチラシを配布し、事業所開放イベント(センターフェス等)の実施を行っています。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時(災害)、防犯、感染症等、各種マニュアルを作成し、それぞれ定期的な訓練及び勉強会等を実施しています。保護者への周知は、各種マニュアルをいつでも閲覧可能な状態となるよう、運営規程等と共に玄関に設置しています。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定公表し、計画に基づいた必要な備え(食料備蓄、非常用電源(バッテリー等)及び訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時に服薬やてんかんの有無について確認しています。てんかんやけいれん発作については、医師の助言のもと、個別の対応マニュアルを作成し、適切に対応できるよう準備しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		契約時に食物アレルギーがあるか確認を行ない、医師の指示書に基づく対応を行なっています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に沿って、感染症対策研修、小児救急講習、職員招集訓練、緊急連絡訓練、水害対応訓練、地震対応訓練、利用者様参加での防災訓練等を行なっています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画の家族への周知を行なっています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		改善内容、経過報告を含む様式に沿った事故・ヒヤリハット報告書を作成して共有しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、定期的に報告や意見交換を行っています。全ての職員に、月毎の目標を設定した振り返りアンケートを実施し、職員会議等で支援に対する意見交換等を行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束適正化委員会を設置し、毎月の報告や意見交換を行っています。また、必要に応じて個別支援計画への記載及び保護者説明等を行っています。		